

警 察 署 協 議 会 会 議 録

小倉北警察署協議会

| | | | |
|---|--|---|--|
| 開催年月日時 | 令和 6年 5月 14日 午後 4時 00分 から 令和 6年 5月 14日 午後 5時 30分 まで | | |
| 開催場所 | 小倉北警察署 8階大会議室 | | |
| 出席者 | 警察署協議会 | 会長以下 11名 | |
| | 警察署 | 署長、会計管理官、生活安全管理官、地域管理官、交通管理官、刑事管理官、警備管理官、総務第二課長 | |
| 議 事 概 要 | | | |
| <p>【会長挨拶（要旨）】 小倉北警察署協議会は、年に4回会議を開催し、小倉北区の治安情勢や小倉北警察署の取組等について報告を受けている。 我々委員は市民の代表として、小倉北警察署の施策や取組について説明を求め、市民の意見や要望を伝えるとともに、その結果を市民に還元することが必要と考えている。 今回新たに2名の協議会委員を迎えたが、警察署協議会の趣旨をよく理解し、それぞれの立場から参考となる御意見を頂くようお願いする。</p> <p>【署長挨拶（要旨）】 この春の異動で小倉北警察署長に着任した。 小倉北区の治安維持のため、署員一同尽力していくのでよろしくお願いする。</p> <p>【新委員及び警察幹部自己紹介】</p> <p>【報告事項】</p> <p>1 小倉警察署の治安概況について</p> <p>(1) 小倉北警察署運営指針 工藤會の壊滅と「安全で安心なまち小倉北区」の実現</p> <p>(2) 小倉北警察署活動重点</p> <p>① ニセ電話詐欺対策の強化 ② 暴力団の取締り等組織犯罪対策の強化 ③ 飲酒運転・交通事故抑止対策の強化 ④ 性暴力・児童虐待への的確な対処 ⑤ サイバー空間の脅威への的確な対処 ⑥ 重要凶悪事件の徹底検挙 ⑦ 災害・テロの脅威への的確な対処</p> <p>2 模擬110番通報訓練 警察署協議会委員が想定事例に基づき110番通報を行うもの</p> <p>(1) 軽傷ひき逃げ</p> | | | |

議 事 概 要

(2) 認知症の母親が行方不明

(3) 痴漢

【質疑応答】

- 委員から「最近SNS型投資詐欺が急増しているという説明があったが、今までのニセ電話詐欺と異なる点、SNS型投資詐欺だと判断するポイントを伺いたい。」旨の質疑があり、署長が「有名人を騙り、投資や儲け話についてSNSでやり取りをするのが特徴である。」旨を回答し、生活安全管理官が「インターネット上に有名人の名前や顔を使用してニセの広告を出し、セミナー等の名目でSNSのメッセージでやり取りし、利益が出ているように装い、信用させて多額の現金を振り込ませることが特徴といえる。」旨の回答があった。
- 委員から「模擬110番通報訓練では、通信指令室の職員が最初に『事件ですか。事故ですか。』と聞いていたが、事件と事故で対応が異なるのか。」旨の質疑があり、署長が「緊急に対応すべき事案か否かを判断するためにこのように聞いている。生命・身体に被害が及ぶような事案が発生しているのかを見極め、必要な措置を早期に講じるためであり、事案に応じて対応が異なる場合もある。」旨を回答した。
- 委員から「車2台が横転する事故を目撃して110番通報したところ、怪人の有無を聞かれ、119番にも通報するように言われたことがある。目撃者は私一人しかおらず、110番、119番と続けて通報するのは、手間と時間がかかると感じた。今回の通報訓練では、通信指令室から消防に救急車の要請をしてくれたが、実際どちらがよいのか。」旨の質疑があり、署長が「警察と消防では、相互に情報を共有し、事案の把握に努めているが、目撃者等から直接聴取できない場合、現場の詳細な状況が判明せず、早急な対応が困難な場合もあることから、別々に通報をお願いすることもある。」旨を回答した。
- 会長から「医師の立場から申し上げますと、警察と消防では講じる措置が異なるため、聴取する事項も異なる。救急隊員が、交通事故の傷病人にどのような医療措置が必要か早期に判断するため、人命救助の観点から、御面倒でもいづれにも通報していただけると有難い。」旨の意見があった。
- 委員から「110番通報訓練で痴漢の被害者が通報した際、通信指令室の職員が『女性職員に電話を代わりましょうか。』と聞いていたのが印象的だった。電話での聴取だけでなく、現場に派遣し直接被害者から聴取する際も女性警察官が対応しているのか。」旨の質疑があり、署長が「小倉北警察署は県下で女性警察官が最も多く配置されており、性犯罪等の女性被害者の対応については、女性警察官も現場臨場するよう配慮している。」旨を回答した。
- 総務第二課長が「通信指令室は三交代勤務で24時間対応しており、受理件数は年々増加傾向にある。なかには、いたずらや虚偽、緊急性のない通報もあり、対応すべき事案が後回しになる場合もある。本日の通報訓練を機会に110番通報への御理解と御協力、適正な利用をお願いする。」旨を説明した。
- 署長が「今後、認知症の高齢者対策等は社会の大きな課題となる。現在、警察、行政機関等では『認知症行方不明者等SOSネットワークシステム』を構築し、認知症高齢者の位置情報を探索することができる『認知症高齢者等位置探索サービス』も運用を開始している。御家族の安心と本人の安全のため制度の周知と積極的な利用をお願いしたい。」旨を説明した。